

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田公生
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目1番1号
【電話番号】	(03)-5496-7671
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松井克浩
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目1番1号
【電話番号】	(03)-5496-7671
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松井克浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 当社北海道支店 (札幌市白石区流通センター三丁目1番29号) 当社東北支店 (仙台市宮城野区宮城野三丁目2番1号) 当社関東支店 (川崎市川崎区東田町8番地) 当社中部支店 (四日市市朝日町3番2号) 当社関西支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 当社九州支店 (福岡市東区箱崎埠頭二丁目1番4号)

(注) 上記のうち、北海道、東北、中部および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 132,488,076円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化・充実を図るため、取締役1名を増員するものとし、定款第18条（員数）に定める取締役の員数について、10名以内から11名以内に変更する。

社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第27条（社外取締役との責任限定契約の締結）および定款第37条（社外監査役との責任限定契約の締結）を新設する。

上記変更併せて、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、栗本 透、森田公生、畑 義昭、天野喜司、戸井田俊明、高橋文弥、田長丸雅司、原 昌一郎、杉森 務、大橋康利および坂之上洋子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、赤井文彌を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

役員賞与として、当期末に在籍していた取締役10名に対し総額44,620千円、同監査役4名に対し総額10,760千円の役員賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	23,476	42	0	97.94	可決
第2号議案	23,432	86	0	97.76	可決
第3号議案					
栗本透	22,547	971	0	94.06	可決
森田公生	22,658	860	0	94.53	可決
畑義昭	22,766	752	0	94.98	可決
天野喜司	22,762	756	0	94.96	可決
戸井田俊明	22,763	755	0	94.96	可決
高橋文弥	23,339	179	0	97.37	可決
田長丸雅司	23,349	169	0	97.41	可決
原昌一郎	22,767	751	0	94.98	可決
杉森務	23,349	169	0	97.41	可決
大橋康利	22,743	775	0	94.88	可決
坂之上洋子	23,319	199	0	97.28	可決
第4号議案					
赤井文彌	19,975	3,543	0	83.33	可決
第5号議案	23,256	262	0	97.02	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

1. 第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
3. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上